

いばらぎの木で家をたてよう

いばらぎの木づくりがいかいチャレンジ2019

(木造住宅支援)

く地域材利用のモデルとなる木造住宅の支援をしますく

《チラシ掲載写真：平成30年度 採択物件》

補助額：100万円/戸（採択予定10戸）

募集期間：2019年6月28日（金）まで（必着）

補助要件：裏面を参照して下さい。

採択方法：専門家による選考のうえ決定いたします。



補助内容

地域材利用のモデルとなる木造住宅の建築に係る費用の一部（100万円 / 戸）の助成



補助要件

下記のすべての要件を満たす住宅

- ①茨城県内に建築される自ら住居する新築の一戸建て木造住宅であること。（別荘，別宅は除く）
- ②住宅建築後，3年間は他者に住宅を譲渡・転売しないこと。
- ③県内に本社を置く，大工・工務店・木材販売店・建築士等によって施工・監理されること。
- ④建物は，建築基準法に適合した住宅であること。
- ⑤建物全体の木材使用量（材積）が25^m以上であり，伐採の合法性が証明された地域材を100%使用すること。（店舗併設型住宅の場合は，住居部分の木材使用量が25^m以上であること）
- ⑥事業年度の10月末日までの期間に上棟すること。
- ⑦事業年度の2月末日までの期間に施工完了すること。
- ⑧木造住宅建築に係る他の補助事業を利用しないこと。
- ⑨地域材を使用した木造住宅の良さを普及啓発するために県木材協同組合連合会が行うPRに協力すること。（住宅見学会（建築中・竣工の2回程度），養生シートへのPRの表示，PR資料等への写真掲載など）
- ⑩県が行う森林湖沼環境税及び木材利用促進のためのPRに協力できること。



採択方法

専門家による選考のうえ決定（10戸採択予定）



問い合わせ先

茨城県木材協同組合連合会

〒319-2205 常陸大宮市宮の郷 2153-38

TEL：0294-33-5121 FAX：0294-33-5191

ホームページ <http://www.wood-ibaraki.jp>